

令和2年度第1回 四條畷市公共施設再編検討会

<会議録>

開催概要	
■日時	令和2年8月26日(水)14時00分～16時00分
■場所	四條畷市役所 本館3階 委員会室
■出席者	検討会委員 小田切康彦委員、佐々木厚司委員、大年弘子委員、 小寺勝委員、石井政彦委員、市林朋代委員、守屋隆委員、 福井健人委員、澤野誠委員、田村房子委員、山口久美子委員、 川勝寛也委員、長谷晏奈委員、田中耕司委員、三輪真委員
	事務局 四條畷市 東市長(途中退席)、林副市長 四條畷市 総務部 施設再編室 西口部長兼室長、北田課長、古市主任、田ノ上 (コンサルタント) (株)ニュージェック 島、上原、柴原、杉本
■傍聴者	14名 / 定員14名
■議題	第1 開会 第2 四條畷市長の挨拶 第3 委嘱状の交付 第4 四條畷市公共施設再編検討会条例及び委員名簿等 第5(第1号)委員長、副委員長の選任について 第6(第2号)四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について 第7 今後の検討会の開催日程に係る調整について 第8 その他
■資料	・次第

	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1) 四條畷市公共施設再編検討会条例 ・(資料2) 四條畷市公共施設再編検討会委員名簿 ・(資料3) 四條畷市公共施設再編検討会規則 ・(資料4) 四條畷市個別施設計画【公共施設】《概要版》 ・(資料5) 検討対象施設一覧
--	---

議事詳細	
第1 開会	
事務局(司会)	<p>傍聴者にお願いを申し上げます。会議における言動に対して拍手等により、賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり、迷惑をかける行為は避けていただくよう、よろしくお願いいたします。また、本日の資料につきましては、傍聴席にご用意しておりますので、ご自由にお持ち帰りいただいて構いません。</p> <p>それでは、次第に基づきまして会議を進めて参ります。</p>
第2 四條畷市長の挨拶	
事務局(司会)	<p>まずは次第2「四條畷市長の挨拶」でございます。四條畷市長東修平からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。大変残暑の厳しい中にも関わらず、このように多くの委員の皆様にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。各委員の皆様方、また、傍聴にお越しの皆様方におかれましても、皆様本市の市政運営に対しまして、常日頃温かいご支援をいただいております皆様方でございます。この場をお</p>

議事詳細

借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。いつもありがとうございます。

この公共施設の再編という課題・テーマは、足掛け6年程度になります。初めに2000人の市民の皆様アンケートを送らせていただいてから、市民20名の皆様と6回にわたるワークショップと、その後、32施設83棟だったかと思えますけれども、劣化度調査を重ね、さらにワークショップ5回、その後市民の皆さんとの意見交換を25回と重ねてきて、個別施設計画の策定を今年の1月にさせていただいた、という歩みを経てきております。

その上で、個別施設計画には3つの基本方針があります。

1点目は世代間のコミュニティが繋がる、ということです。これは当然言うまでもなく、市の中には様々な世代、子どもからお年寄りの方々まで様々な世代の方々がいっぱいいます。そのどの世代の方々にとっても使いやすい施設であること、そして楽しんで使っていただける施設であること、これらが世代間のコミュニティが繋がるという意図かと思えます。

2点目に、災害に強いということです。これは言うまでもなく、皆様もご存じのとおり、南海トラフ等の大きな地震が予測をされております。そうした中で、本市の中には、およそ5施設程度、旧耐震基準で建てられているものがございまして、耐震化ができておりません。こうした施設にどのように対応していくのか。それだけでなく、(気温が)37、38℃と40℃近くなってきていると、施設が古ければエネルギー効率も悪い施設になっております。やはり新しい施設にしていくことは、エネルギーをきちり大切に使い分けられるようになっていくと、この地球というものを考える上でも重要なんじゃないかというふうに思っています。

最後3点目ですが、次世代に負担を先送りしないということです。皆さんご案

議事詳細

内の通り、今年、四條畷市は50周年を迎えます。この50年間、とりわけ前半の25年、30年はたくさんの施設を建ててきました。学校に始まり、様々な施設を建ててきました。その結果、平成9年度には、貯金もない、赤字である、という非常に厳しい時を迎えました。これは、公共施設を建てていく上で避けられない道です。四條畷市は一度、本当に苦しい時期を30年、20数年前に経験しました。では20数年後の市民の皆様、同じ経験をして欲しいかという、決してそんなことはないと思います。10年後、20年後、30年後に、元気に活躍する市民の皆様にとって、我々が経験した同じことを経験して欲しくない、そう思えば次世代に負担を先送りしないということは本当に重要なことだと思います。

この3つの基本指針のもと、どのようなまちづくりをしていくのが良いか。これは行政だけでは、まだまだ知見も浅く、最善の案というものを合せませんので、どうかこの各委員の皆様方のご知見をたくさんお示しいただいて、四條畷市にとって最良の案が導けるように、この検討会でご議論いただきますことを心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局(司会)

ありがとうございました。なお、東市長におかれましては、他の公務がございましたので、誠に申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

第3 委嘱状の交付

事務局(司会)

続きまして次第3「委嘱状の交付」でございます。委嘱状の交付につきまして

議事詳細

は、委員の皆様の机上に配付させていただいております。ご確認のほど、よろしく
お願いいたします。

第4 四條畷市公共施設再編検討会条例及び委員名簿等(委員の紹介)

事務局(司会)

続きまして、次第4「四條畷市公共施設再編検討会条例及び委員名簿等」
でございます。

それでは、資料1をご覧ください。四條畷市公共施設再編検討会条例の一
部ではありますが、設置目的を読み上げさせていただきます。

条例第1条のところでございます。四條畷市公共施設等総合管理計画に基
づき、中長期的な視点に立った適正な公共施設の配置や規模等に関し、多角
的な視点から、今後の公共施設のあり方について必要な事項を検討するため、
四條畷市公共施設再編検討会を置くこととしております。

次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料2の検討会委員名簿
の順番に従い、順に、ご紹介いたします。

四條畷市公共施設再編検討会条例第4条第1号委員の学識経験を有する
ものから、小田切康彦様でございます。佐々木厚司様でございます。

次に、同条第2号委員の公共施設の関係団体の代表者から、大年弘子様で
ございます。小寺勝様でございます。石井政彦様でございます。市林朋代様で
ございます。守屋隆様でございます。福井健人様でございます。澤野誠様で
ございます。田村房子様でございます。

次に、同条第3号委員の市民から山口久美子様でございます。川勝寛也様
でございます。長谷晏奈様でございます。

議事詳細

次に、同条第4号委員の前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者から、田中耕司様でございます。三輪真様でございます。

各委員の皆様におかれましては、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局及び本検討会の支援業務受託者の紹介をさせていただきます。

副市長の林です。事務局の総務部施設再編室からご紹介します。総務部長兼施設再編室長の西口です。施設再編室課長の北田です。施設再編室主任の古市です。

続きまして事務局の業務支援を行っていただきます、株式会社ニュージェックから4名ご参加いただいております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

第5

(第1号) 委員長、副委員長の選任について

事務局(司会)

続きまして次第5(案件第1号)「委員長、副委員長の選任について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。資料3「四條畷市公共施設再編検討会規則」をご覧ください。

第2条第1項において、「委員長及び副委員長は委員の互選により、これを定めること」となっております。この案件につきましては、委員長が就任されまし

議事詳細

	<p>たら、委員長の議事のもと、副委員長の選出をお任せしたいと考えておりますので、まずは委員長の選出にあたり、どなたか委員長に就任いただける委員の方ございませんでしょうか。</p> <p>もしおられないようでありましたら、事務局からですけれども、小田切委員を委員長に推薦させていただきたく存じ上げます。小田切委員につきましては、公共的な問題を検討し、政策に反映することを専門とされております。本検討会におきましては、市民、関係団体、幅広い分野での議論となりますことから、適任ではないかと考えている次第でございます。</p>
事務局(司会)	<p>ただいま事務局から、小田切委員を委員長に推薦すると説明がありましたが、小田切委員、いかがでしょうか。</p>
小田切委員	<p>小田切でございます。名簿を見ていただいたらわかるように、私だけ非常に部外者の感じがありますが、もし皆様がよろしければ、司会役として、お役目を務めたいなと思っております。</p>
事務局(司会)	<p>小田切委員が委員長を引き受けていただけるとのことですが、これについて何かご意見はございませんでしょうか。</p>
各委員	<p><異議なし></p>
事務局(司会)	<p>では、反対意見がありませんでしたので、小田切委員が委員長に就任してい</p>

議事詳細

小田切委員長	<p>たきます。小田切委員長、委員長席へご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長が就任されましたので、委員長就任のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>今ご紹介いただきました、小田切と申します。読みがなは、「こたぎり」となっております。どうぞよろしくお願いいたします。こういう審議会での委員長の挨拶というのはさらっと終わるものですが、先ほどもお話ししましたように、なぜ徳島県から来ているのかということで、疑問に思っておられる方がかなりおられると思いますので、少しご紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど事務局からご紹介いただいたように、私は、公共政策を専門に、研究・活動しております。市長からのお話もありましたが、公共施設を今後どうしていくかというのは今全国的に非常に大きな問題になっており、徳島県でもかなり議論になっております。私は、以前この近辺に住んでいましたが、大阪府や兵庫県でも、特に大規模ではない中堅小規模自治体では、やはり、施設をどういう風に今後、活用していくかということが、非常に大きな住民の皆さんの関心にもなっております。そういうところに少しお邪魔をして、色々お手伝いをさせていただいているということをやっている関係がございまして、今回はご縁を頂いたということで、できるだけ皆様が活発にご議論されて、四條畷市の将来のためにこの検討が非常に良いものになれば、というふうに思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。</p>
事務局(司会)	ありがとうございました。

議事詳細

では、ここから先の議事進行につきましては、委員長にお任せいたします。よろしくお願いたします。

小田切委員長

では、資料を見ながらになりますが、進めさせていただきます。今、第1号議案として、委員長のほか、副委員長をどなたかにお願いしたいのですが、どなたか我こそはという方がいらっしゃれば、挙手いただければと思います。立候補はいらっしゃらないでしょうか。なかなか手を挙げづらいと思いますが、いかがでしょうか。

もし、どなたもいらっしゃらないようであれば、私の方からご推薦ということで、名簿を拝見した中で、今日ほとんど初めてお会いする方ばかりですが、小寺さんが非常にお力添えをいただけるのではないかというふうにお見受けしました。拍手も出ているみたいですね。もしよろしければ、お引き受けいただければと思いますが、いかがでしょうか。

小寺委員

はい。(頷く)

小田切委員長

ありがとうございます。では小寺委員に、副委員長ということで、お願いできればと思います。私は、市の内情はこれから勉強させていただく感じで、あまり存じておりませんので、できるだけ地元を知っておられる方にサポートいただきながら、と考えております。どうぞ皆様よろしくお願いたします。副委員長の小寺さんにも少し、ご挨拶をお願いたします。

議事詳細	
小寺副委員長	<p>小寺です。突然若い委員長から指名されましたが、全くの初対面でございます。私は、若い頃からソフトボール一筋でやってきまして、そのおかげで、今、この席におります。その間のたくさんの人脈が、私の誇りだと思っております。またこの会も、この委員以外の市民の皆様の意見を広く集めて、この場に持ち込んでいきたいと思っております。あわせて、委員長のお力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小田切委員長	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、第1号議案「委員長、副委員長の選任」がこれにて終わりましたので、本題になるかと思いますが、第2号議案「四條畷市公共施設再編検討会の検討事項」という議題の方に入って参りたいと思っております。これにつきましては事務局の方から資料の説明をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>第6 (第2号)四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について</p>	
事務局	<p>それでは、案件第2号「四條畷市公共施設再編検討会の検討事項」について、内容をご説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、本検討会の検討事項となる計画がございますので、こちらの内容からご説明申し上げます。委員の皆様には、事前に計画書である、四條畷市個別施設計画【公共施設】を配布させていただいているところでございますが、本日は、資料4の概要版と同じものをスクリーンに映させていただきますので、</p>

議事詳細

ともにご説明させていただきたいと考えております。

それでは概要版 1 ページをお開きください。まず初めに、「1 計画の概要」でございます。「1 計画策定の背景と目的」でございますが、本市におきましては、1960 年代半ばから 1970 年代にかけて人口が急増しており、これに伴い、学校教育施設を集中的に整備してまいりました。この時期に整備しました公共施設が建築後 50 年あまり経過いたしまして、一斉に更新時期を迎えようとしている状況でございます。将来も、人口の減少、人口構成の変化等によりまして、今後ますます財政状況が厳しさを増していくという状況にはございますので、今後、魅力ある公共施設を将来に引き継いでいくために、長期的な視点に立ち、公共施設の質と量、コストの最適化に取組み、持続可能な行政運営を行うことを目的としております。ちなみに、資料のグラフでございますが、実線は国勢調査の人口推移でございます。「人口ビジョン」と書いている破線は、市の見立てでございます。もう一つ、「国立社会保障・人口問題研究所」というのは国の見立てになっており、いずれの見立てにおきましても、人口は減少傾向にあるという状況でございます。そのような中、平成 27 年の国勢調査の結果は、市と国の見立てよりも減少していたというような状況でございます。本年、令和 2 年度の国勢調査がまた実施されますので、直近の人口動態の状況がその結果により把握できるような状況でございます。

次に、「2 計画の位置付け」でございますが、最初、個別施設計画といわれるところですが、こちらがスクリーンで赤い破線で囲んでいるところになりまして、これらの建築物系の公共施設を、建築物を有する施設の対象としております。今後の人口動態や財政状況を踏まえまして、施設総量の最適化を目標

議事詳細

し、個別施設ごとに今後の具体の方向性を示していく計画のことです。市の最上位の計画であります第6次四條畷市総合計画を頂点に据え、都市計画の基本的な方針を示した都市計画マスタープラン、人口動態の目標を設定しました四條畷市総合戦略、行財政構造の改善を旨とする行財政改革プラン、施設の総量の最適化を旨とする公共施設等総合管理計画と、先ほど、赤い破線で囲みました個別施設計画を有機的に連動させ、公共施設の再編に取り組んでいくものことです。

次に、2ページをご覧ください。「3 計画の期間」ですが、上位計画と同様に2050年までとしております。さらに個別施設計画では、短期、中期、長期の3つに区分し、さらに短期を前期と後期に区分いたしまして、特に緊急性の高い事業を短期の前期に実施していくこととしております。

次に、「4 議会や市民との合意形成」ですが、本計画の対象は広範囲に渡り、施設を利用している市民にとっては影響の大きい取組みになることがあります。このため、計画の改訂等を行う上では、本検討会で議論を経た上で、3つの考えのもとで取組みを進めていくものとしております。まず、1点目の考えですが、「客観的な情報を公開する」。客観性を持った説明となるよう、必要なデータを整備するとともに、検討プロセスの情報をホームページに掲載する等、情報の公開を進め、透明性を確保していきます。次に2点目の考えですが、「議会や市民とともに考える」。広報誌やホームページの掲載等、公共施設が抱える課題を議会や市民に周知し、公共施設のあり方を共に考えていきます。3点目の考えですが、「段階的に合意形成を進める」。計画の見直しにおきましては、次に最適な再編内容を検討するとともに、段

議事詳細

階を追って丁寧に合意形成を得ていくこととしております。

次に3ページをお開きください。「Ⅱ 公共施設の再編に向けた取組過程」でございますが、まず、親計画である公共施設等総合管理計画の取組みです。平成27年4月に事業着手し、市民アンケート、ワークショップ、市議会特別委員会等を経て、平成28年12月に計画を策定いたしました。次に、個別施設計画策定の取組みといたしまして、平成29年1月から平成30年6月にかけて公共施設の劣化度調査を実施し、同年8月から10月にかけて市民ワークショップを開催、11月には第1回意見交換会を合計10回開催し、延べ51名の方にご参加いただきました。また、昨年1月から3月にかけて、これまでの検討過程をもとに、持続可能な行政運営を前提に、公共施設の再編素案を4つ作成いたしました。これらの素案をもとに、各種関係機関と調整を経て、4つの案から3つの案に絞り込みました。3月から4月にかけて、第2回意見交換会を実施し、再編素案の3つの案のうち、最も負担額が少ない再編案をもとに進めていく必要があるとご説明申し上げ、意見交換会を合計10回開催し、延べ161名の方にご参加いただきました。5月には、意見交換会等で頂いたご意見を踏まえ、最も財政負担が少ない再編案を骨子に、個別施設計画原案を作成いたしました。6月から7月にかけて、この計画原案をパブリックコメントにかけましたところ、95名の方から、延べ205件のご意見を頂きました。特に、市民総合センターや市庁舎を初めとした再編内容について、多くのご意見を頂きました。8月にはパブリックコメントや市議会から多くのご意見を頂きましたことから、市民や施設利用者に改めて周知を徹底した上で、意見交換会を行う必要があるとの考えから、合計5回の意見交換会を実施し、延べ450名の方に

議事詳細

ご参加いただきました。特に四條畷南中学校跡地の利活用、市民総合センター及び市庁舎の建替移転、市民ホールの座席数を縮小させることに関し、多数のご意見を頂きました。その後、関係機関と調整を経て、市庁舎や市民総合センター等の配置や規模に関しましては、様々のご意見を頂いたことを踏まえ、これらの施設については、本検討会での議論を経て進めていくこととし、計画議案の一部を見直し、本年 1 月に個別施設計画を策定した経緯がございます。

次に 4 ページをご覧ください。『Ⅲ 公共施設再編の基本方針「1 公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針」』でございますが、個別施設計画の上位計画にあたる、公共施設等総合管理計画において、3 つの基本方針を掲げております。先ほど冒頭市長からご説明があった内容のところでございます。次に「2 取組の視点」でございますが、将来の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、単に施設総量を抑制するだけでなく、施設の集約化や複合化を行うことで、利便性の向上、床面積の削減による維持修繕費等の管理コストの縮減、1 つの施設を多様な世代の市民が利用することによるぎわいの創出等、様々な効果が得られるよう取組んでいくものとしています。次に、「3 目標値」でございますが、現状の公共施設をすべて更新し維持しようとする、1 年当たり約 12 億円が必要となります。計画策定時における直近の十年間におきましては、この費用が 1 年当たり約 7 億円となっております。本市の将来人口の見立てによる人口推移を前提条件において作成した収支見通しにおきましても、歳入では税収は減少し、歳出では扶助費が増加する等、厳しい状況であると予測しております。よって、これらの経費を直近 10 年間と同程度に抑制すべきとの考えから、この経費の約 40%縮減を図っていくことを目標値に掲げてまいりました。なお、公

議事詳細

共施設の数等を減らして、総延べ床面積を減少させた場合、施設維持に係る人件費、光熱水費、清掃等の委託料、修繕料といったランニングコストの抑制にも繋がるため、より一層の効率化が図られることとなり、この効果を他のソフト事業等に使用することが可能と考えております。

次に 5 ページをお開きください。『IV 計画の概略「I 再編の概略」』でありますが、先ほどの取組視点を踏まえて、今般策定しました個別施設計画についての内容説明でございます。まず 1 点目といたしまして、「公共施設の安心安全は確保する」。これは本市が所有する建物のうち、旧耐震基準で建設された建築物系施設が 5 施設ございます。このような施設は耐震性が確保された施設へ早期に移転させることにより、安心、安全の確保を図ってまいります。次に 2 点目は、「四條畷南中学校跡地に防災機能を確保する」。これはJR片町線以東・国道 163 号以南地域の防災機能を確保することでございます。四條畷南中学校が平成 31 年 3 月末に閉校、四條畷東小学校は令和 2 年 3 月末に閉校となり、JR片町線以東・国道 163 号の地域において、防災拠点を果たす施設がなくなることから、当該地域に防災機能を備えた公共施設を整備することにより、安心安全の確保を図る考えでございます。次に 3 点目、「親和性の高い施設は複合化する」。親和性の高い施設は複合化することにより、多世代の利用者が交流し、新たなコミュニティの形成を図り、にぎわいを創出してまいります。次に 4 点目でございますが、「低利用の施設や貸部屋は集約する」。施設を適正に維持管理していくには一定のコストが必要であり、利用が少ない施設や貸部屋は、より効率的な施設運営が図れるよう集約を図ってまいります。次に 5 点目でございます。「公立のこども園及び保育所は、保育需要の動向に注視

議事詳細

しつつ、将来的に1園とする」。これは、市の見立てでは約20年後、保育所の年齢層が約100人程度減少する見込みであり、この減少分を民間の保育園で吸収した場合、保育事業の継続に影響を来たすことから、約20年程度維持した後、保育園は廃止するとしております。次に6点目でございますが、「西部地域の小学校プールはモデル校を選定の上、民間プールの活用を進める」。これは、小学校のプールの老朽化が進んでいることやプールの使用が夏季に限られていることを踏まえ、民間のプールを活用すると温水であることから、年間を通して使用ができることや、質の高い衛生管理、インストラクター等から専門的な指導を受けられること等のメリットがございます。ただし、学校の運営面等の調整していく必要がございますので、児童の皆さんにとってよりよいものになるよう、様々な課題を解決しながら、モデル校を選定し、検証の上、取り組むものとしております。

次に6ページをご覧ください。「2 魅力あるまちづくりの推進」についてです。公共施設を最適な量とする一方で、以前にも増して、市民が暮らしやすい子育てしやすい環境の整備が必要です。その取組みの一環といたしまして、「(1)学校跡地におけるにぎわいの創出」については、四條畷市南中学校跡地の防災機能の確保に合わせて、公園を整備することにより、地域のにぎわいを創出してまいります。「(2)西部地域で身近に遊べる公園の拠点整備」でございます。本市の1人当たりの公園面積は、府内の平均より高くなってはおりますが、西部地域に限りますと、1人当たりの公園面積が少ない状況です。これまでも、子どもたちが自由にボール遊びのできる公園が欲しいという声を多数いただいております。公共施設の再編と合わせて、地域ごとに広々とした公園を整備すること

議事詳細

で、子育てしやすい魅力あるまちづくりを進めてまいります。次に、「(3)JR両駅前市有地の利活用策の検討」でございますが、JR忍ヶ丘駅前及びJR四条畷駅前の市有地につきましては、社会情勢や市民ニーズ等の変化を見極めつつ、駅前という好立地を生かし、子育てや社会教育施策等の魅力あるまちづくりに資する取組みを今後展開できる場所として検討を進めてまいります。次に、「(4)公共施設予約システムの導入」でございます。すでに本年3月に導入を開始しておりますが、現時点では利用できる施設が限られておりますので、順次、利用施設の拡大を図ってまいります。

次に7ページをご覧ください。「3 公共施設の再編による配置図」でございます。こちらの配置図につきましては、7ページから9ページにかけて記載しております。7ページにつきましては、西部ゾーンの建築物系施設の配置図でございます。上段には2019年時点の配置図を記載しております。一方、下段でございますが、短期の前期の終了時点、2024年の配置図でございます。この間の再編に関する配置の変更等を上下に表記させていただいております。変化が生じる場所につきましては、施設名の枠を太く表示しております。下段の配置図でございますと、左下と右下にその箇所がございます。まず、左下のくすのき小学校と市民活動センター一部のところでございますが、市民活動センターには貸部屋として多目的室がございますが、稼働率が高いものの、建物が旧耐震基準で建築しており、耐震化できていないため、くすのき小学校の空き教室へその機能を移転させる等して、学校との多機能化を検討していくこととしております。右下の南中学校跡地のところ、5ページの再編の概略でご説明した内容ではございますが、防災機能の確保という観点から、まずは、旧四條畷南中

議事詳細

学校と旧四條畷東小学校の体育館を集約いたしまして、新たな体育館を整備するという内容でございます。

次に 8 ページをご覧ください。こちらは西部ゾーンの建築物を有さない施設の配置図でございます。こちらの下配置図につきましては、先ほどと違いました終了年度が 2029 年ということで、5 年間長くなっております。まず、こちら四條畷駅前タイムズ①でございますが、こちらは駅前という立地を生かし、子育てや社会教育施設等の行政サービスが行えるよう検討していくこととしております。その上に公園とあるところですが、こちらは四條畷南小学校の南側にある、くすのき園跡地でございます。現在は空き地になっているところでございますが、将来的に四條畷南小学校の義務教育学校または小中一貫校の検討が進められ、設置していくとなった場合には、この土地も活用していくこととしておりますが、それまでの間は、ボール遊びができるように公園整備をしていくこととしております。次に、右側に進みまして、グラウンドとあるところですが、こちらは四條畷東小学校跡地になります。四條畷南中学校跡地に体育館を集約した後、当該跡地をグラウンドに整備していくこととしております。次に、上へ進み、忍ヶ丘駅前タイムズのところでございますが、こちらも四條畷駅前タイムズ①と同様に、駅前の立地を生かして、子育てや社会教育施設等の行政サービスが行えるよう検討しているところでございます。次に、右上に進み、公園のところですが、こちらは青少年コミュニティ運動広場になります。今あるグラウンド部分につきましては、四條畷東小学校の跡地へ集約し、当該跡地につきましては公園に整備するということとしております。なお敷地の一部が借地ということになっておりますので、借地部分は返還していく予定としております。

議事詳細

次に 9 ページをご覧ください。こちらは東部中部ゾーンの建築物系施設と建築物を有さない施設の両方を配置図に併記しております。こちらの下の配置図につきましても先ほどと同様に、2029 年時点となっております。まず、建築物系施設の左上の野外活動センターでございますが、こちらにつきましては、近隣市との広域化の検討を進めていくこととしております。その右に進みまして、グリーンホール田原でございますが、利用率の低い貸部屋があることから、行政機能の一部を移転させることも検討していくことに加えて、子育て支援等の取組みについても検討していこうとしています。次に、下へ進み、本市の山間部に位置し、信貴生駒スカイラインから入っていく四條畷市総合公園の管理棟でございますが、こちらにつきましては、建物の管理のほか、人工芝運動場や多目的グラウンドを含めて、公園施設を一体的に維持管理・利活用を検討していくこととしております。次に、右の図のUR寄附土地でございますが、現在、未利用地でございますので、今後は売却もしくはPPP等の検討をしていくものとしております。

次に 10 ページをご覧ください。「1 継続検討となった施設」については、後程、資料 5 でご説明いたしますので省略いたします。「2 取組を進める施設等」についてでございますが、こちらの記載は先ほど説明した内容でございますので、省略いたします。

次に、11 ページをご覧ください。市民総合体育館でございますが、民営化または広域化の検討としており、利用率は高いものの、施設を維持管理していくには、市単独では負担が大きいとため、広域的な利用促進を図っていくことを検討していくこととしております。次に、学校給食センターでございますが、広域化の検討としており、少子化に伴う調理食数の減少により、遊休設備等が発生した

議事詳細

場合、運用方法等を含めた施設の効率的な活用が求められることから、近隣市との広域連携を図っていくこととしております。次に、地域福祉センターさつき園でございますが、公平性の観点から公共施設としての役割は終えるものの、民間事業者が行っているサービス利用を受ける方に影響がありますことから、土地及び建物を有償譲渡することも視野に丁寧な対応に努めていくものとしております。グリーンホール田原については省略させていただきます、最後に、市営南野住宅でございますが、こちらは昭和 28 年に発生した台風 13 号による権現川の水害による被災者住宅として整備してまいりましたが、一定の役割を終えたことから廃止することとしております。

それでは続きまして、資料 5 をご覧ください。こちらは、先ほど申し上げましたように、本検討会で検討の対象となる施設を取りまとめた資料でございます。1 ページをご覧くださいますと、建築物系施設の 12 施設と、建築物を有さない施設の 3 施設で合計 15 施設になっております。

2 ページをご覧ください。こちら対象施設の一覧の配置図でございます。主に西部地域の方に配置されている施設が多い状況でございます。

3 ページをご覧ください。3 ページ以降につきましては、先ほどの施設の情報を取りまとめたものでございます。資料の左上には外観の写真、左下には位置図、右側半分には施設の諸元関係、個別施設計画の考え方で取りまとめております。また、右側の下の方には、検討のポイントを入れております。これは、これまでの意見交換会等でいただいたご意見や、現状の課題等を抜粋して記載させていただいております。

まずこちらの「1 市民総合センター」でございますが、こちら、社会教育と生

議事詳細

涯学習等の文化活動の拠点として設置した施設でございます。この施設には、市民ホール、四條畷図書館、公民館の機能を有しております。検討のポイントになりますと、市民ホールの規模はもっと広げるべき、駅から近いところに、とのご意見をいただいております。その一方で、ややホールの利用率が少ないという状況もございます。また、公民館としては、貸部屋を多数管理しておるのですが、利用率の高い貸部屋から低い貸部屋まで様々ある状況でございます。施設全体を俯瞰いたしますと、老朽化が進行しておりまして、改修工事を行う時期を迎えようとしている段階でございます。

次に、4 ページをご覧ください。「2 教育文化センター」でございます。こちらは、社会教育と生涯学習等の文化活動を行う目的で設置した施設でございます。主に貸部屋の機能を有している施設でございます。こちらの検討のポイントとしましては、利用率の低い貸部屋がございます。施設が耐震化されておらず、建物の老朽化が進行している状況等でございます。

次に 5 ページをご覧ください。「3 歴史民俗資料館」でございますが、こちらは、歴史民俗資料等の保管、展示を目的に設置されています。こちらの検討ポイントといたしましては、施設に面している道路が、当時、京都と高野山を結んでいた東高野街道であること。展示室の一室が、明治 40 年に建てられた大阪の地方裁判所で、国指定登録有形文化財となっていること。また、現在の場所につきましては、前面道路と駐車場が狭い状況があります。

次に 6 ページをご覧ください。「4 市民活動センター」でございますが、自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するための施設でございます。主に、体育館と貸部屋ということになりますが、建物の一室には社会福祉

議事詳細

協議会等が入っております。検討のポイントといたしましては、体育館、多目的室、ともに利用率が高い状況でございます。施設につきましては、耐震化していない状況です。こちらも同様に建物の老朽化が進行している状況でございます。

次に7ページをご覧ください。「5 忍ヶ丘あおぞらこども園」にございますが、就学前の子どもの保育、教育、子育て支援の総合的な提供を行うため設置した施設でございます。検討のポイントといたしましては、施設はしのぶ棟と、あおぞら棟で構成されておりまして、いずれも老朽化が進んでいることに加えまして、あおぞら棟につきましては、耐用年数を超えているような状況でございます。また本市唯一の公立こども園でございますが、地図で見いただきますと、西部地域の北端に位置しているような状況でございます。

次に8ページをご覧ください。「6 老人福祉センター楠風荘」でございますが、高齢者の心身の健康や安全な生活を送るために設置された施設でございます。主に図書室や娯楽室、浴場等の機能がございます。検討のポイントといたしましては、施設が耐震化していない。建物の老朽化が進行している。本市唯一の公立の老人福祉センターになりますが、先ほどと同様に西部地域の東の端に位置しているような状況でございます。

次に9ページをご覧ください。「7 保健センター」でございますが、各種検診等市民の健康増進を目的に設置しております。検討のポイントといたしましては、市役所と離れていますので、例えば妊婦さん等の手続きに関しまして移動が伴うというような状況でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。「8 四條畷市シルバー人材センター」

議事詳細

でございますが、公共施設をシルバー人材センターにお貸ししており、高齢者等の就業機会を確保し、公益社団法人として運営しています。検討のポイントといたしましては、建物が耐震化していないということでございます。

次に、11 ページをご覧ください。「9 福祉コミュニティーセンター」でございます。高齢者や障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図ることを目的に設置しております。検討のポイントにつきましては、施設が耐震化していない。貸部屋の利用率が低い状況がございます。

次に 12 ページをご覧ください。「10 市庁舎」でございますが、行政サービスを提供する主たる事務所でございます。検討のポイントといたしましては、市役所の本館、今まさに会議をしているこの建物になりますが、それぞれ建替え時期を迎えようとしております。その他に、建物の老朽化がまさに進行しているような状況でございます。すみません、こちら、位置図の市庁舎に丸をしていますけれども、位置を間違えておまして、地図に記載の位置よりも少し北側に位置しておりますので、説明に合わせまして、位置の訂正だけさせていただきます。

次に 13 ページをご覧ください。「11 グリーンホール田原」でございますが、様々な行政サービスを提供する主たる事務所、図書館、地域活動を行うための貸室を兼ね備えた、東部地域における拠点施設として設置しております。検討のポイントといたしましては、東部地域の拠点施設であること。貸部屋の利用率が低いものがあるという状況でございます。

次に 14 ページをご覧ください。「12 四條畷南中学校跡地」でございますが、平成 31 年 4 月から閉校となり、現在は遊休施設となっております。近年グラウンド部分だけは市民利用に開放していたところでございますが、近接する四

議事詳細

條畷東小学校が閉校となりましたことから、先ほどの地域の防災機能を確保するため、こちらの跡地には体育館と公園の整備をすることとしておりますが、体育館だけでは避難所の面積を確保できないことから、何らかの公共施設を整備していきたいと考えているところでございます。ここで検討のポイントでございますが、敷地の東側半分が土砂災害警戒区域に指定されております。また、敷地の東端付近を生駒断層が南北に通っている。そのような状況でございます。

次に 15 ページ、16 ページにつきましては、駅前の土地ということで説明しておりますので、省略させていただきます。後程ご覧いただければと思います。

最後に、17 ページでございます。「15 四條畷西中学校サブグラウンド」でございますが、もともとこの土地は生産緑地でありまして、生産緑地の指定解除に伴い、この土地の買取り検討を行いました。四條畷西中学校と市民総合体育館と隣接する位置にあることから、親和性が高い施設を整備することにより一体的な利活用が図られるとの考えから、平成 29 年に取得した土地でございます。検討のポイントといたしましては、現時点で暫定的に四條畷西中学校のサブグラウンドということにしておりますが、現在の利用につきましては少ない状況でございます。

以上、案件第 2 号四條畷市公共施設再編検討会の検討事項についての内容説明でございます。

本検討会におきましては、この 15 施設の配置や規模に関しましてご議論をお願いするものでございます。本年度におきましては、約 6 回程度の開催を予定しているところでございますが、本年度にこれらの施設の配置や規模に関して、ご意見を取りまとめいただければ、何よりでございますが、何分、検討すべき

議事詳細

	<p>施設の数が多いということもあり、ご議論に時間を要することもあろうかと考えております。その場合は、翌年度以降にも継続してご議論をお願いできればと考えております。ご議論に際しまして、できれば防災上の観点から、四條畷南中学校跡地については、本年度に一定の方向性を定め、検討会としてのご意見をいただきたいと考えております。よろしくご議論のほどお願い申し上げまして、事務局からの内容説明とさせていただきます。長時間ありがとうございました。</p>
<p>小田切委員長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。残り時間が40分程度ですが、本件についての議論に入って参りたいと思います。</p> <p>議論に差しあたって事務局への確認事項ですが、この第2号議案では、今日何か決めるということではないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>全体的な議案の説明をさせていただいておりますので、この議案について継続的な議論をお願いしたい、という考えでございます。</p>
<p>小田切委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご説明いただきましたようにこの検討会では、先ほどお配りいただいております資料1の条例の方にも書かれておりますけれども、公共施設の配置や規模について検討する、というのがこの会の目的になっておりますので、それについて時間をかけて、丁寧に議論していこうと思います。</p> <p>今ご説明いただいた内容についてのご質問、ご意見を伺っていきいたいと思うのですが、今日何か決めるということではございませんので、それぞれ自由</p>

議事詳細

佐々木委員

にご議論をいただければと思います。どなたからでも結構でございますので挙手いただき、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

佐々木でございます。

実は2年ほど空き家対策協議会で、四條畷市に関わらせていただきました。アクションプランが出来上がるまでの間に、四條畷市をいろいろと見させていただいたりしています。私は今、大阪電通大の建築学科の方に着任しており、寝屋川にキャンパスがあります。学科ができてまだ3年経たないということで、右も左もわからないので、四條畷市と関わりが持てたという意味で、いい経験になったかなと思います。

市長からも冒頭ありましたけれども、非常にたくさんのワークショップと意見交換会を経て、この個別計画が提案されています。非常にたくさんのプロセスを用意されて、非常に密度の濃い検討をされた結果ということで、敬服しているところです。ワークショップというものは、今は一般的になっていますけれども、私が教員経験の長い京都で初めて河川公園のワークショップを少しリードしたときに、非常に難しいと感じました。地元の方々の協力がなくなかなか成立しないのですが、それも無事に実施されており、一旦完成したものをさらに意見交換会でフィードバック、修正されて、このような計画を策定されています。非常に柔軟な対応をされているな、と関心を持ちました。こちらの計画は非常に中身が多岐に渡っており、ポイントもたくさんありますので、まとめていくのが大変じゃないかな、と思うのですが、今日もたくさんの委員の方が来られています。市長挨拶は、次の世代に向けてできるだけ負担負荷がないように、という話でした。ここに来ら

議事詳細

れている方々も非常に世代を超えて多岐に渡っており、現役で四條畷市に住まわれている方のほぼすべてのニーズが拾える、そういう委員会になるのではないかとこのように期待をさせてもらっています。

まち全体ということで、私も建築物をテーマにする建築学科ではあるのですが、まちづくりをやっているのも、割と地域に関わることを色々やっています。その中で、事務局の方にお伺いしたいことが一つあります。主要な市全域について現況の施設をチェックされて、その30年後40年後を睨んで、具体的に改修する、あるいは複合する等、きめ細かく提案をされているのですが、(資料4)概要版の6ページの公園整備のところ、ブルーでエリアが区切られているのですが、これはほぼ学区と重なっていると考えてよかったですでしょうか。だいたい公園の整備というのは近隣住区、学区単位というイメージですので、教えていただきたいです。

事務局

こちらの広場をつくる考えですが、エリア分けに関して大きく一点ございますのが、まず国道163号が南北に分断するエリアです。もう一つが、JR片町線が東西にエリアを分ける考え方、そしてもう一つが、国道170号より西側の地域という考え方です。国道とJR片町線との交差の部分のエリアを、一定、徒歩でも歩いていけるような距離とする考えの下、エリア内に必要な広場を整備していく考えで計画した内容でございます。

佐々木委員

おそらく学区と重なっているのではないかと思いますのですけれども。

議事詳細

事務局

学区は、必ずしも連動してないところがありますので、先ほど言いましたように、片町線と国道を基軸に考えて、エリアの設定をさせていただいた次第でございます。

佐々木委員

おおよそ学区と考えると、このブルーのゾーンに該当する施設は、大体それぞれあるという感じですね。

事務局

広場という考えのところですが、唯一の弱点といいますか、ここ(国道 163 号以北、国道 170 号以東、JR 片町線以西)のエリアですけれども、このエリアに限っては一定面積を保有している市有地がございます。そのため、このエリアにつきましては、岡部小学校のグラウンドに、広場機能を合わせられないかという検討を踏まえまして、このエリアに広場的なものを確保して参りたいと考えております。他の施設につきましては、一定どこかに何らかの広場を確保できる市有地がございますので、そこを確保しつつ進めて参りたいと考えております。

佐々木委員

学区単位というのが、やはりコミュニティの単位になりますので、そういう見方ができるのかな、と思いました。ここでリストアップされている対象施設全般も、このゾーンで照らし合わせて見たときに、該当する学区ごとにすべての施設が網羅されている、というように確認ができそうなので。漏れがなさそうだということで、確認させてもらったという次第です。

小田切委員長

ありがとうございました。公園整備とコミュニティの単位、学区というようなお

議事詳細

山口委員

話がございましたが、今の佐々木委員の意見の議論に関連することでも結構です。また別のことで結構です。

他の方、もしご意見あれば、お願いいたします。

山口と申します。よろしくお願いいたします。

私、文化協会の方も長年やっておりまして、四條畷の文化を盛り上げようということで、色々今まで何十年にわたりやってまいりました。先ほど佐々木先生が、長い間いろんな意見交換やワークショップを実施されて、中身の濃い議論をしているとおっしゃいましたが、こういうように表になってみますと、その通りなのですが、実はこれには色々ありまして、161名の意見を交換されたのですが、最後は市長にお任せする形で蓋を開けてみたら、全くその意見交換会に出られた方の意見と違う方向になっていたという事実を、ちょっと知っていただきたいなということがあります。

今回私が言いたいのは、これから何回か、この意見交換会をやりますけど、また市長にお任せするという形になりますと、この意見交換会は無駄なものになるということです。3000人からの署名活動をしまして、総合センターは今の形で、ということで、1000人以上の署名も集めました。そういう形で、1年遅れになった成果があって、この資料4の3ページの下から2番目の第3回意見交換会が開催できたわけです。だから、こういうように資料を見ている限りでは、色々とすごく熱く語られているなど、そういう形になるのですが、実はこれにはすごいエネルギーと、議員さん、そして私も市民の代表として来ておりますが、市民の皆様の声として、これもまた持ち帰りまして、自分たちの会に報告しないといけませんの

議事詳細

事務局

で、ぜひこの意見が通るものであるように、そう願います。そういう形であれば、熱っぽく、参加していけるかなと思っておりますが、そのような認識で大丈夫でしょうか。事務局に聞けばよろしいですか。

着座にて失礼いたします。総務部長兼施設再編室長の西口でございます。よろしくお願いたします。

お手元の(資料4)概要版の2ページの4のところでは、議会や市民との合意形成、こちらにつきましては、今回様々な議論、経過を踏まえて、この内容を特に設けております。原案から修正案に個別施設計画がございますけれども、やはり大事にしておりますのは、特に(2)の議会や市民とともに考えるというところ、議会議員の皆様からのご意見、市民方々のご意見を踏まえて、この内容を設けたということでございます。また、(3)にも段階的に合意形成を進めるということで、先ほど北田から説明もさせていただいた通り、取り急ぎ、防災拠点の確保というような観点でお決めいただければなと思っております。ただ今回の場合、組織自体も検討会という名のもとに開催しておりますので、その議論内容を、きちんと私どもも真摯に受けとめた形で、市政の方に反映させるべく、今後は議会等との調整・審議等も当然ながらございますので、山口委員の意見につきましては、市長にもしっかりとお伝えをさせていただきたいというように考えております。以上です。

小田切委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。今ご議論ありましたように、やはりこは論点をきちんと議論していく、どうあるべきかをオープンにして議論していく

議事詳細

三輪委員

場だと思えます。今後、そういう良い悪いも含めた議論も当然あがってくると思っていますので、そのあたりを皆様と、来年にかかるかもしれないということではありますが、少しずつ進めていければというように思っております。

三輪でございます。

今の話を引っ張る気はほとんどないですが、私自身も民間企業という立場でいろいろまちづくりに絡んできた経験から申し上げますと、当然この合意形成ってすごく大変ですし、エネルギーもかかりますし、本当にできるのかどうかわからないような難しい中で、かなり四條畷市はやっておられるな、というのが正直な私の感想でございます。ただもちろん、実際にはその中で色々と課題があるケースが多いので、まさに今ご指摘いただいたような、合意形成の難しさを皆様が認識しながら進めていこうということは、私も大賛成でございます。

そういう民間企業という立場で、最初にこの計画を熟読させていただきましたけれども、今申し上げましたように、いわゆる検討プロセスそのものをかなりしっかりとされているなということと、それからポイントをきちんと抑えられているなという考えを持っています。非常にざっくりと、早い話が民間企業的に言ってしまうと、要するに12億円かかっているお金を毎年7億円まで、40%減らし、かつ、市民の方の施設の満足度を今まで以上に上げていくという命題であるように感じられるわけですね。これをやるために当然、本当に色々な検討をされてきて、かつ、15施設についてはこれから我々が検討していく、という話になりますが、ともするとこういう検討は、今までの実際のレベルを落とさないだけ、といった話になりがちですが、本来これはクオリティオブライフ(QOL)といいますが、その満足度

議事詳細

をもっと上げていく方向があるのではないか、もしくは、その施設以外の目的にも合致するような多目的な使い方があるのではないか、こんなことを感じております。

例えば、防災というキーワード。今日も少し説明の中にも出ておりましたけれども、学校というのは当然防災拠点になったりします。その時に、その防災拠点について、例えば食料はちゃんと備蓄されるのか、その備蓄っていうものもちゃんと安心できる状況なのか、ということを考えていくと、いわゆる避難場所というものが本来物流の拠点になっていて、災害時でない平時の場合においても、そこに物が自然と集まってくるという姿を作っておけば、それもいわゆる備蓄になっていくという仕組みがつくれたりします。このように、今の施設のあり方を議論していくというのは、大事な視点ではないかなということを考えています。

あともう二つありますが、一つが広域化です。今日もキーワードでありましたけれど、もっと広域的に、近隣の都市（市）、寝屋川市等ですね、そういう近隣の人と一緒にできるものはないのかという視点、これも必要だろうなと思います。

それから、あとは民間の活用ですね。民間が持っている施設の活用的なものがもっとできるのかどうか。今日は第1回めで、あと5回あるということなので、そういう原理原則的な話で考えていることを述べさせていただきましたが、今のようない視点も必要なのではないかなと思っている次第でございます。以上です。ありがとうございました。

小田切委員長

ありがとうございました。広域や民間活用辺りのキーワードは今後も出てくるかなと思います。

議事詳細

大年委員

他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

これだけ知識のある方が集まって、本当に四條畷の将来がどうなるか大事な時に、どうして市長が退場されるのですか。どんな大事な仕事があるかわかりませんが、これほど大事な仕事はありませんよ。ここで退場されるというのは、納得できません。立派な先生もいっぱい来ていただいて、民間施設の活用等の発想を活用していただかないと。どんな大事なお仕事があるのですか、お聞きしたいですよ。私たちは本当にいろいろ運動してきました。私たちの意見を聞かないという独走的なところから、まずそこから始まったのですよ。この大事なところに市長がいないで、どうして将来が見渡せますか。だから本当に四條畷のことを思うのなら、どんなことがあっても座っていないとだめです。こんな何回会議してもね、やっぱり一本筋通ってないと。会を開催するだけでは、また前と一緒に。私は、また独走されるような気がします。副市長さん、市長に言うておいてください。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。何かコメントされますか。

事務局

着座にて失礼いたします。副市長の林でございます。

本日市長は別件の公務のため、退場させていただいております。ただ私ども事務局を始めまして、私もこちらに着席させていただいております。各委員の皆様のご意見はすべて集約をいたしまして、もちろん市長にはきちんとお伝えをさせていただきます。また、この6回の会議を経て頂いた上でのご結論に関しまし

議事詳細

小田切委員長

でも、先ほど部長が申しあげましたように、真摯に受けとめさせていただきまして、今後の市政に反映をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、市の味方とかではないですけど、副市長が出てきておられるだけ偉いですよ。大体他では副市長も、市長も出てこないですからね。部長さんも退場されていくことが多いです。おっしゃるように、市の大事な将来に向けての重要な議論ですので、そういう意見も含めて、どんどん議論していただけると良いかなと思います。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

石井委員

方向性として、JR片町線と国道 163 号以南に地域の防災機能を確保するために、ということ謳ってあるのですが、南中学校の約半分に、生駒断層が走っていますよね。この断層が走っているところに防災避難拠点及び備蓄倉庫を建てて、大丈夫ですか。一番危険なところではないですか、という質問です。

事務局

ご質問でございますが、確かに生駒断層が走っております。その一方で、東小学校、南中学校と、そのエリアから小中学校というものがなくなっていたという状況もございます。その上で、昨今、色々な大災害等がありまして、震災地震関係をご心配されるかと思えます。特に例えば断層ですが、特徴的な活動周期といったところを勘案すると、何千年に 1 回動くかどうかという周期のところでは

議事詳細

	<p>そこを全く使わないという考え方に立つべきものなのか、こういったところであれば使えるのではないかと、といった観点も含めて、ご意見・ご議論いただけたらと考えております。当然、100%大丈夫ですと断言できるところは、ここに限らずないかと思いますが、耐震性の安全性を向上するという技術的なことは、可能な限りできるところはございます。そういったところのご意見も伺いながら、この地域の防災機能を確保していくためにはどういったことが考えられるかについて、ご議論いただきたいと考えております。</p>
<p>石井委員</p>	<p>例えば南中学校の反対側にも施設がありますよね。そこだったら、断層からかなり離れていきますよね。その辺りまで含めて、検討をされましたか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回は計画の見直しという議題がございましたので、その内容については何も記載をさせていただいていませんが、市民の皆様にご説明をさせていただいた時には、一定、活断層から離れたところ、ちょうど南中学校の西側に建物を建て、当然ながら堅牢的な建物を整備するという内容もご説明いたしました。その計画の検討の中で、当然西側に教育文化センターもございますけれど、そちらの活用を考えていく上で施設の面積が少ないということもあり、南中学校跡地の西側と近接していることから、南中学校の西側に他施設を整備していた方が良いのではないかとこの考えのもと、意見交換会等でご説明させていただきました。</p>
<p>石井委員</p>	<p>西側にもまだそういう施設があるにもかかわらず、あえて、この南中学校の体</p>

議事詳細

事務局

育館側の方、今一番危ないと言われている断層を、この避難場所にする必要性があるのかということですよね。

体育館の直上に活断層があるわけですが、当然ながら、この体育館につきましては、今現在は機能しておりません。そのため、当該敷地の比較的安全性が高い場所を見越した上で、先ほど事務局から説明させていただきましたように、東小学校の体育館と、南中の体育館、そちらを違う場所に移設して、新築的に整備をさせていただく計画は、持っているところでございます。

石井委員

やはり市民の安全性、これを第一に考えていただきたいと思います。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。先ほど事務局から説明があったように、南中学校跡地を重点的にご議論ということで、次回以降もおそらく議論の中心になっていくかと思っております。

個別の議論でも結構ですし、全体的な議論でも、ひとまず今日はそれぞれご専門の観点から自由にご発言いただくということで進めさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

市林委員

市林です。

南中の跡地のことで、その地域に関しまして、今もし仮に避難しないといけなようなことが起きた時に、避難できる場所というのはどちらになりますか。お示

議事詳細

事務局

しの地図で言うと、JRよりも東側の地区です。

(ハザードマップ・避難所位置図提示)南中学校、東小学校について、確かに学校機能はなくなっておりますが、当然まだ避難所の指定施設には位置付けられております。何かあった場合には、例えば南中学校でございましたら、閉校以降も避難所という機能を挙げてございます。ただ、いずれも今は無人の施設になっておりますので、当然有人管理をしていないところ、例えば水道関係は高架水槽というものを使っておりますので、日々の使用がないと飲めるような水にはならない等、維持管理上、様々な課題というのも出てきております。今の課題といたしましては、こういった整備をするかというところを挙げておりますが、一旦避難するという場合につきましては、現状のところでは何とかできる範囲は活用していくこととなっております。

市林委員

南中学校は結構古くて汚いのですが、委員の皆様ご存知ですかね。他の四條畷中学校や四條畷西中学校はどんどん綺麗にさせていただいて、避難するのは絶対ここ、と思うのですが、残念ながら南中学校は、古いまま置いておかれているので、お手洗もすごく臭くて、避難したくないなと思うような場所になっています。その地域の方々がもし今何か起こっても、避難して快適に過ごしていただける場所がないというのは、やはり問題だと思っているので、重点的にそこを、と今日言われたのは、なるほどなと思いました。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

議事詳細

田中委員

田中です。

先ほど南中学校跡地の話で、断層について石井委員からご指摘があったと思います。多分ここは、生駒山系の断層だと思うのですが、今は、露頭が見えているだけの話であって、厳密には断層帯という言い方をします。断層帯と言ったときに、今の科学技術で見ても、仮に南海トラフ、直下型地震が起きたとしても、どこにひびがいくのかは、我々はわかりません。そこに断層があるから、そこが危険だというのは、逆に言うと、危険な災害に対する考え方です。例えば、先日の熊本の「球磨川」を見ていただいても結構ですが、浸水すると言っているにもかかわらず、そこに住んでいるわけですね。川の堤防を高くすれば良いという考え方をしますが、結果的に考えもしないような雨が降れば、当然溢れてくるわけです。結局、川の中で安全性を見るか、外の安全性を見るかといっても、災害の規模が想定を超えてしまえば、フラットになってしまうのです。また、例えば2030年から50年ぐらいの間では、公共投資、防災投資に対して多分ほとんどお金が使えないのではないかと、個人的な意見ですけれども思います。

また、この計画は2030年から50年になっていますが、一方で2032年に一つクリアしなくてはいけない話があって、これは四條畷市の話ではなく全世界の話ですが、地球温暖化 2℃上昇をまずクリアしなくてはいけない。これをクリアできなかった場合、次は4℃になります。4℃になった場合、今の子どもたちや孫たちに、想像を絶するような世の中を強いらなくてははいけませんし、ひょっとすると生きていけないという可能性もあります。熱中症の死者数も、このコロナの死者数どころではなくなるという予測もあります。

議事詳細

要するに、今計画している 50 年という間にどんなイベントが起きるか、我々も分かりませんが、ただ確実に何となく見えている部分と、不確実な部分というのがすごくあります。その中での防災を考えると、確かに見えているところの断層は危険だと、僕もそれは感じますが、幅として見て欲しいですね。幅として見たときに、やはり見えている部分は本当に危ないかもしれないけど、隣は危ないのか、という議論と一緒になんです。だから、反対賛成はあるかもしれませんが、少しそういうものの見方をさせていただいた方が、私は良いのかなという気はしています。

事務局に質問ですが、最初の(資料4)概要版の1ページめ、平成22年から27年で(人口が)1500人ぐらい減っていますが、この減っている原因は何でしょうか。自然減なのか、何かイベントがあって減っているのか、教えていただきたいです。

事務局

すみません、そちらの減少要因ということは、私どもは把握しておりません。次回の検討会では、そちらの確認をさせていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

田中委員

というのも、前倒して減ってきているなという印象があってですね。今後、今年の国勢調査で、また同じように減っていくと、多分、人口減少の見方も少し変えていかなくてはいけないのかなという気もしています。先ほどの石井委員のご指摘で、南中学校の使い方も工夫しておかないと、合意形成の観点からいくと、やはり難しいと感じたためです。いろんな意味で、いろんな案、アイデアを出し合っ

議事詳細

石井委員

ていくのが必要かなというふうに思っております。

私が今申し上げたことはですね、この防災に関連しての避難施設、あるいは備蓄倉庫です。備蓄倉庫であれば向かいの建物、今、こども園になったかな、向かい側にありませんか、あの西側にね。そこも対象になっているのであれば、そこの方が安全性もあるし、緊急な避難であれば、そこでも十分耐えきれると思うのです。というのは、地域の方が全員、今、仮にもし南中学校跡地に避難するのであれば、当然そこも先ほど市林委員がおっしゃいましたように、汚い建物ですし、例えば水道施設もタンクの水しか使えないのであれば、その辺もきちんとしておかないと、そこを避難場所として利用するのは無理だと思いますよ。やはり避難場所というのは、日常の生活最低限できるものがなかったら避難場所として使うことはできないと思います。だからその辺を、どういうふうに考えておられるかな、と思ったので質問した次第です。以上です。

小田切委員長

ありがとうございます。

議論が盛り上がってきたところですが、大体予定の時間が来てまいりました。今、特に防災、災害、耐震あたりの議論で皆様にご意見いただいておりますが、次回以降も引き続き議論に入っていくということになると思います。おそらく次回の会議で急にというのは難しいと思いますので、もし委員の皆様から、市にこういう資料を次回までに用意して欲しい等、例えば耐震の関連のもの等、ご要望があれば、ご発言いただければと思います。

議事詳細

川勝委員

資料で欲しいなと思ったのが、これからの防災ということで、コロナに関する防災についてです。この計画では、総延床面積を減らすという方針がありますが、どのくらいの人が避難所にやってきて、コロナ禍ではどのくらいの面積が必要かというのが分かる資料が、全体を考えていくときに必要じゃないかなと思いました。マニュアル等が全然決まっていない中で、決められないとしても、もし各個人、全員分に必要な面積基準があれば、全体でどのくらいの面積がいるのかというのは分かるし、想定避難人口の何%が来たらどのくらいの面積がいるのかというのも分かると思います。家族で避難された場合は、ひとまとまりにしてその分減らしても良い等、そういうのは結構すぐに出るのではないかなと。できたら結構です。

小田切委員長

ありがとうございます。事務局からご回答いただけますでしょうか。

事務局

今頂きました資料の内容につきまして、持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。

小田切委員長

ありがとうございます。全員にご発言いただければとは思いますが、時間も迫ってきておりますので、特にまだご発言されてない方で、ぜひ言っておきたいというのがあれば、お伺いしたいです。

大年委員

色々な計画を練っていただいているのですが、予算の裏付けはあるのでしょうか。どういう具合にどれくらいのお金があるということが全く書かれていま

議事詳細

せんので、絵に描いた餅のような感じがします。だから、そういうのをちゃんと計算される方がいらっしゃるのか心配です。今までも全く予算とか、そういうものが出てきていないので。大体のものでも結構ですから、予算的にもう少し具体的に提示して欲しいと思います。理想はどれだけでも言えますけど、どれだけの予算をどれだけの年数で使って、国の補助金は幾ら出るのか、とか色々ありますでしょう。そういうことをいつまでにしないと国の予算は出ない等も含めてです。予算的な数字を出して欲しいと思います。

小田切委員長

ありがとうございます。そうですね。次回以降はできるだけ議論しやすい細かい資料として、今ご意見いただいた予算的な資料も含めていただいて、再度、深い議論をしていくということになろうかと思いますが、事務局はよろしいでしょうか。

事務局

先ほど予算とおっしゃられた内容ですけれども、例えば建物を更新しているときに、何年先にどれぐらいのお金が要りそうだ、という内容のものでよろしいですか。

大年委員

はい。(頷く)

事務局

わかりました。ではそちらの内容と、国の補助金関係の数値的なものですね、一度持ち帰りまして、次回の会議の時にお出しできるようにさせていただきます。

議事詳細	
小田切委員長	<p>ありがとうございました。時間もまいりましたので、本日のこの件に関する議論は、ここまでとさせていただきます。</p>
第7 今後の検討会の開催日程に係る調整について	
小田切委員長	<p>続きまして、次第7「今後の検討会の開催日程に係る調整」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日、第1回の検討会ということでしたので、初回の検討会を開催する前に日程調整を行う必要がありましたので、事務局にて本日の調整をさせていただきました。偶然、本検討会につきましては全員ご参加いただけたということですが、委員数が多く年齢層も幅広いということもございますので、皆様の生活様式が様々でございます。今後の日程調整に関しましては、必ずしも平日の日中がご参加しやすいという方ばかりではございませんので、皆様がよろしければ、開催日程に関しましては、平日の時間外や土曜日、日曜日といったところも選択肢にさせていただきます。調整をさせていただきたいと考えております。平日の時間外や土曜日、日曜日では都合がつきにくいといったご意見があれば、事前にお伺いさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
小田切委員長	<p>次回以降の日程についてはまた別途、事務局からご調整いただけるということですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。本日が終わりましたら、また第2回の検討会の日程調整をさせて</p>

議事詳細

<p>小田切委員長</p>	<p>いただきたいと考えております。今年度で6回させていただきたいので、一月先頃を目途に一度調整させていただきたいと思っています。先ほど言った日程では都合が悪いということでありましたら、あらかじめご意見を伺わせていただけたらと考えております。</p> <p>この人数の予定をぴったり合わせるのは、なかなか難しいと思いますが、休まれた方のフォローも含めて、情報共有を密にしていければと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。</p>
<p>第8 その他</p>	
<p>小田切委員長</p> <p>事務局</p>	<p>他、事務局の方で何かございますでしょうか。</p> <p>最後、次第8「その他」でございます。</p> <p>事務連絡ですけれども、今後の検討をしていくにあたりまして、対象施設の資料をお渡しさせていただきましたけれども、なかなか紙の資料だけでは実感が伴わないこともあるのかと思っております。本来でありましたら、現地の視察もしていただくと、より一層理解が深まるのかなというところですが、コロナの感染状況ということもございますので、ウェブ上で対象施設の内覧ができるような映像資料をとりまとめさせていただきたいと考えております。またその資料が完成いたしましたら、委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>それともう1点事務連絡ということで、今回の検討会の委員報酬にあたりまして、色々と手続き関係に署名いただいたところですが、後日マイナンバー</p>

議事詳細

	<p>届け出書という書面様式をお決めいただきたいと思っておりますので、こちらの資料の送付を第2回の検討会の資料発送に合わせて行いますので、またご協力のほどよろしく願いいたします。以上事務連絡でございます。</p>
<p>小田切委員長</p>	<p>ありがとうございます。最後、委員の皆様から何かございましたらご発言をと思いますが、特に大丈夫でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><ご意見等なし></p>
<p>小田切委員長</p>	<p>ご意見ないようでしたら今日はこれで終わりたいと思います。委員の皆様、円滑な会議運営にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。また次回以降もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>最後、事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局(司会)</p>	<p>本日は、とても貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、令和2年度第1回四條畷市公共施設再編検討会をこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>